

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
い	岩原	1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域	%	倍	倍	倍	中 7.2	中 7.2				
		2 伊豆箱根鉄道大雄山線の東側										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	23	純	20					
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	30	中	25	純	5.8	純	5.8
		3 上記を除く字大原、下原、姥所、 中原、水滴、矢佐芝										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	25	純	20					
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	21	中	22	純	5.8	純	5.8
		4 上記以外の地域										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	25	純	20					
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	30	中	24	純	5.8	純	5.8
	市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準				
う	内山	農業振興地域内の農用地区域		純	13	純	17					
		上記を除く字神戸、神戸原、片曾、下原、 辰治、広ヶ谷戸、宮原、横道、尾尻、 久保田、堂ノ下、庵下	40	1.2	中	34	中	31	中	5.6	中	5.6
		上記以外の地域										
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中	5.6	中	5.6		
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上40円未満 の地域					純	4.9	純	4.9		
		3 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域					純	8.3	純	8.3		
4 上記以外の地域	40	1.2	中	22	中	20	純	20	純	20		
か	狩野	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	22	純	20					
		2 上記を除く字猿海道、寺ヶ谷津、 中丸、谷津、和泉窪、吾妻	50	1.1	中	39	中	39	中	7.1	中	7.1
		3 上記以外の地域										
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域					中	7.1	中	7.1		

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
か	狩野	(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上45円未満 の地域	50	倍	倍	倍	純 5.1	純 5.1			
		(3) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域					純 7.7	純 7.7			
		(4) 上記以外の地域		1.1	中 24	中 26	純 20	純 20			
		市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準		
	荻野	農業振興地域内の農用地区域			純 19	純 20					
		上記以外の地域									
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域					中 5.6	中 5.6			
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上45円未満 の地域					中 3.5	中 3.5			
	き	北窪	3 上記以外の地域	40	1.2	中 25	中 25	純 5.6	純 5.6		
			全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
こ	小市	農業振興地域内の農用地区域				純 20	純 18				
		上記を除く字井戸尻、小平、藪下	40	1.2	中 34	中 31	中 7.0	中 7.0			
	上記以外の地域	40	1.2	中 22	中 20	中 7.0	中 7.0				
	弘西寺	市街化調整区域									
1 農業振興地域内の農用地区域				純 20	純 21						
2 上記を除く字荻畑、竹ノ花、 タラノ窪		40	1.1	中 34	中 31	中 6.0	中 6.0				
3 上記以外の地域											
駒形新宿	(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中 6.0	中 6.0				
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 22	中 22	純 4.9	純 4.9				
	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
	市街化調整区域										
駒形新宿	1 農業振興地域内の農用地区域			純 23	純 21						
	2 上記以外の地域	50	1.2	中 25	中 28	中 7.1	中 7.1				
	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
せ	関本	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	23	純	20					
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	23	中	22	中	7.1	中	7.1
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準		
		千津島	市街化調整区域									
			1 農業振興地域内の農用地区域		純	20	純	30				
	2 上記以外の地域		50	1.1	中	33	中	27	中	7.1	中	7.1
	市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準		
	た		大雄町	市街化調整区域								
				1 農業振興地域内の農用地区域		純	22	純	20			
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域							中	4.2	中	4.2
		3 上記を除く字浦山、入ノ洞、原、 中山鏡、五本松		50	1.1	中	30	中	30	中	6.0	中
4 上記以外の地域		50		1.1	中	30	中	30	純	5.9	純	5.9
市街化区域		—		路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準		
つ	塚原	市街化調整区域										
		1 字五反田、在郷島、下産屋原、 下河原、竹ノ花、壺下、向中丸、 向五反田、向上河原、日向、日影										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	23	純	21					
		(2) 県道栢山停車場塚原線沿い	50	1.2	中	30	中	44	中	7.1	中	7.1
		(3) 上記以外の地域	50	1.1	中	30	中	44	中	7.1	中	7.1
		2 字神明前、谷津、山下、松原、 舟久保、荻俣、竈土原、山王山、 板屋窪、玉峯、呑平沢										
(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	25	純	21							

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
つ	塚原	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 30	中 30	中 7.1	中 7.1		
		3 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上の地域				中 7.1	中 7.1			
		4 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上30円未満 の地域				純 5.8	純 5.8			
		5 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域				純 8.1	純 8.1			
		6 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり7円以上10円未満の 地域				純 20	純 20			
		7 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 20				
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 22	中 26	純 20	純 20		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		な	中沼	市街化調整区域						
1 農業振興地域内の農用地区域					純 25	純 20				
2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域						中 7.1	中 7.1			
3 上記を除く字蟹子、立野、土平沢、 広窪、別去、向山	40			1.1		中 26	中 7.1	中 7.1		
4 上記以外の地域	50			1.1	中 36	中 37	純 5.9	純 5.9		
市街化区域	—			路線	比準	比準	比準	比準		
ぬ	怒田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 20	純 14				
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 34	中 20	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	沼田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 20				
		2 上記を除く字牛ヶ窪、追廻、藤江、 三ッ石	50	1.1	中 22	中 25	中 7.1	中 7.1		
		3 上記以外の地域	50	1.1	中 30	中 26	中 7.1	中 7.1		

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
ぬ	沼田	市街化区域	% —	路線	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍 比準		
ひ	広町	市街化調整区域			純 28	純 20		中 4.2	中 4.2		
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域					中 4.2	中 4.2			
		3 上記を除く字大瀬戸、坊ノ上、 滝丸、下山下	50	1.1	中 39	中 40	中 6.0	中 6.0			
		4 上記以外の地域	50	1.1	中 26	中 26	純 4.2	純 4.2			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
ふ	福泉	市街化調整区域			純 23	純 21					
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		2 上記を除く字善能、地中、飛石	50	1.1	中 34	中 31	中 6.0	中 6.0			
		3 上記以外の地域									
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中 5.4	中 5.4			
		(2) 上記以外の地域	40	1.2	中 22	中 24	純 5.0	純 5.0			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
ま	班目	農業振興地域内の農用地区域			純 24	純 23					
		上記を除く字遠藤島、大河原、下原	40	1.2	中 24	中 25	中 7.1	中 7.1			
		上記以外の地域	40	1.2	中 34	中 31	中 7.1	中 7.1			
	壺下	市街化調整区域			純 23	純 26					
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 24	中 20	中 7.1	中 7.1			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
み	三竹	市街化調整区域			純 25	純 20					
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		2 上記を除く地域									
		(1) 字行人塚、追分、梅山、蛇沢、 大日影、観音寺のうち山林、原野の 固定資産税評価額1㎡当たり30円 以上の地域					純 4.5	純 4.5			

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	三 竹	(2) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域					中 7.2	中 7.2		
		(3) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり30円以上の地域				中 6.0	中 6.0			
		(4) 上記を除く字中庭、久保、川久保、横マクリ、後、金久保、瀬戸山、横畑、上掘込、下掘込、下庭、谷戸庭、北海道、西上久保、東上久保	50	1.3	中 30	中 26	純 6.6	純 6.6		
		(5) 上記を除く字大分、上渡り沢、北畑原、下渡り沢、町畑、南畑原	50	1.1	中 30	中 27	純 6.6	純 6.6		
		(6) 上記以外の地域	50	1.1	中 30	中 26	純 6.6	純 6.6		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
む	向 田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 23	純 25			
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 31	中 30	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
や	矢倉沢	山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域					中 5.6	中 5.6		
		山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり20円以上40円未満の地域				純 5.1	純 5.1			
		山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり10円以上20円未満の地域				純 8.4	純 8.4			
		上記以外の地域	40	1.2	中 22	中 14	純 20	純 20		
わ	和田河原	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 24	純 20			
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 36	中 35	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		